

男女共同参画・ジェンダー平等社会実現のための拠点施設へ

現在

女性センター

- ◇男女共同参画講座
- ◇相談事業
- ◇登録団体の活動支援
- ◇啓発事業

トライあい・松本

- ◇資格取得講座
- ◇福祉増進講座
- ◇利用団体支援
(ひので会)
- ◇活動の場の提供
貸館
→第三地区公民館へ

機能強化

- ◆**利用対象の拡大**
 - ・性差にとらわれない
誰もが利用できる施設
- ◆**講座リニューアル**
 - ・現代社会ニーズへの対応
 - ・共働き、共育ての推進
- ◆**相談体制の強化**
 - ・多様化するニーズに対応
 - ・ワンストップ窓口
- ◆**情報発信の強化**
 - ・専用ホームページの開設
 - ・拠点施設PRによる
認知度アップ

(仮称) ジェンダー平等センター

【講座・セミナー】

- ◎職業サポート
- ◎男性育休支援
- ◎次世代育成
 - ・ワーク・ライフ・バランス
 - ・エンパワメント
 - ・リプロダクティブヘルス/ライツ

【相談事業】

- ◎ワンストップ窓口
 - ・カウンセリング
 - ・弁護士相談

【関連情報の発信】

- ◎オンライン
オンデマンド配信

【団体の活動支援】

～ダイバーシティ社会～
(多様性の尊重)

- 【性の多様性理解促進事業】
- 【多文化共生事業】

【人権共生課体系図】

ジェンダー平等センター
(男女共同参画)

<男女共生担当>

- ・男女共同参画施策
- ・女性センター事業
- ・トライあい・松本事業

<人権担当>

- ・性の多様性理解促進事業
- ・人権行政の推進
- ・人権教育啓発業務

<国際交流担当>

- ・多文化共生事業
- ・国際交流推進事業

ダイバーシティ社会
(多様性の尊重)

計画・関係法令

- 男女共同参画社会基本法
- 女性活躍推進法
- 女性活躍推進基本方針
- 第5次男女共同参画基本計画
- 第5次長野県男女共同参画計画
- ・松本市男女共同参画推進条例 ※
- ・松本市第5次男女共同参画計画
- ・松本市女性センター条例 ※
- ・女性センター条例施行規則 ※
- ・トライあい・松本条例
- ・トライあい・松本条例施行規則

<人権担当>

- ・差別をなくし多様性を認め合うまちまつもと条例
- ・松本市差別撤廃人権擁護審議会規則

<国際交流担当>

- 地域における多文化共生プラン
- ・第3次松本市多文化共生推進プラン
- ・松本市多文化共生プラザ条例

委員会・審議会等

- ・松本市男女共同参画推進委員会

- ・松本市差別撤廃人権擁護審議会

- ・松本市多文化共生推進協議会